

会 議 録

会 議 の 名 称	中央小・星宮小再編成準備委員会 第2回学校運営部会
開 催 日 時	令和元年12月11日（水） 開会：午後6時30分・閉会：午後7時50分
開 催 場 所	産業文化会館2A会議室
出席者（委員） 氏 名	柿沼耕一部会長、森 安正、本城 純、櫛引浩士、舞原智治 武田好美、芙蓉良明、宮浦 将、馬場充子、三田昌子 番場由季子
欠席者（委員） 氏 名	梶野美穂子
事 務 局	白井主幹、嶋田、久積
会 議 内 容	1 開会 2 協議 （1）校名の募集要項について （2）校章について （3）校歌について
会 議 資 料	・中央小・星宮小再編成準備委員会第2回学校運営部会資料 ・校名募集チラシ（案）一般・児童用 ・校名募集要項（案） ・【参考資料】他の自治体の学校再編による校章決定のプロセス等について ・【参考資料】他の自治体の学校再編による校歌決定のプロセス等について
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	開会
部会長	あいさつ
	議事（１）新しい学校の校名について
事務局	（資料説明）
部会長	質問や意見はあるか。
A 委員	応募用紙１枚につき、１つの案とすることを記載してほしい。
B 委員	募集内容「中央小と星宮小を再編成し、新しい学校の校名」の「再編成し」を「再編成する」としたほうがよい。 応募方法①「持参、郵送、FAX、Eメールで行田市教育委員会教育総務課」に「まで」という文言を加えたほうがよい。
部会長	募集内容は「中央小と星宮小を再編成する新しい学校の校名」でよいか。
主幹	募集内容は「中央小と星宮小で再編成する新しい学校の校名」はどうか。
部会長	応募方法「応募用紙に必要な事項を記入の上」の後に「以下の方法で応募する」を加えてはどうか。
A 委員	①を「下記の応募箱に投函」とし、①を②にしたらどうか。

部会長	③「応募用紙を使用せず E メールで応募する場合は、次の（１）～（６）を入力」の後に「する」を加えてはどうか。
C 委員	この募集要項は、市民に配付するものなのか。
事務局	募集要項そのものは、ホームページに掲載するが、市民に配付するものではない。
D 委員	児童用の校名募集チラシには、募集期間の記載をしないのか。
事務局	募集期間は、フラベエの吹き出し等で追記したい。
A 委員	募集期間はこの期間でよいのか。
主幹	前回の部会で、校名までの決定スケジュールで募集期間は２か月を目安ということを了承していただいているが、詳細な期間は協議いただきたい。
事務局	令和２年４月に校名候補の決定を予定しているため、３月の部会での報告、その集計期間を考慮し、応募期間を２月までと提案するものである。
C 委員	応募要項の応募方法③（１）再編対象校（「中央小」と「星宮小」）と記載とあるが、中央小と星宮小の校名募集チラシには応募方法①応募する対象校と記載されているだけで、一般の市民にはわかりにくい。どのような意図なのか。
事務局	同時期に、見沼中学校区においても募集を行うためである。見沼中学校区とは、再編成の時期が一緒であるため、校名募集も同

	時期に設定したことによるものである。
A 委員	校名募集チラシのデザインは違うのか。
事務局	違うデザインとなる。
C 委員	応募箱にはその 2 つが混在することになるということか。
主幹	校名募集チラシを使っの応募の際は、この件について、問題ないが、チラシをダウンロードせず、スマホから直接 E メールで送付された場合、どちらの学校かわからないため、対象校は必要な部分である。
事務局	中央小星宮小と記載する方向で再考する。
部会長	この記載は、誰が見てもわかるように事務局に願う。
E 委員	校名を集計する際、無記名や理由がないものを有効とするのか。
事務局	校名の選定においては、その理由や想いが重要である。無記名や理由がないものの取り扱いについては、委員の意見も伺いたい。
E 委員	遊び半分で応募されても困る。
主幹	それを避けるためにも、氏名や住所、理由を書いていただくものである。
E 委員	ただし書きで「無記名や理由がないものは無効」等、記載してはどうか。

F 委員	記入漏れがあった場合、良い名前であっても無効とするのか。
事務局	記入漏れの取り扱いについては、記入漏れ等も報告するため、集計の際、部会で決めていただければよいと考える。
部会長	記入漏れ等の扱いについて、今回決定しておいたほうがよいか。
A 委員	住所と氏名が記載されていればよいのではないか。
部会長	最低限、住所と氏名の記載は必要という方向性とする。
B 委員	児童用の応募用紙に切り取り線は必要あるか。どちらの地域かわからなくならないため、必要ないと考える。
部会長	切り取り線はなくてよいか。
	(承認)
部会長	募集要項、応募チラシは次回の会議で確認できるか。
事務局	今回の協議内容を反映させたものを市報へも掲載する。そのため、募集要項の大筋は今回決定していただきたい。
C 委員	小学生へのチラシ配布は1人1枚か。
事務局	はい。
部会長	他に何かあるか。

B 委員	学校等に設置する応募箱の中身は、期間中ずっと入れておくのか。個人情報の記載もあるため心配である。応募箱の管理方法も考えたい。
事務局	仮に、1 週間ごとに使送メールで送ることとするのはどうか。
G 委員	選挙の投票箱を借りられないか。
主幹	設置場所も多く、大きいものであるため、回収が困難となってしまう。
G 委員	小中学校に比べ、公民館での取り扱いは難しくないか。
事務局	公民館も使送メールを利用し、回収したい。
主幹	公民館へ応募箱設置を依頼する際、定期的に使送メールにて回収することも依頼したい。
部会長	学校は、使送メールで、随時教育総務課へ送付する。
A 委員	応募箱の取り扱いについて、他自治体の事例を調査してほしい。
事務局	確認するが、募集期間は、1 月 1 5 日から 2 月 2 8 日まででよい。募集要項等は修正し、配布を行う。また、市報 1 月号に掲載することにも了承願う。 (承認) (2) 校章について

事務局	(資料説明)
部会長	まず、校章の選定について、公募するかどうかについて、意見はあるか。
G 委員	公募しかない。
	(同じ意見という発言あり)
部会長	校章の選定は、公募とする。 次に、応募対象と応募数について、意見はあるか。
部会長	応募対象は、事務局案の市内外を問わず誰でも応募可でよいか。
	(承認)
部会長	応募数はどのようなか。
C 委員	1 人何点でも応募可能とする事務局案でよい。
部会長	応募対象は市内外問わず誰でも応募可、応募数は 1 人何点でも応募可能とする。 次に、応募条件については、事務局案の「明るいイメージのもの」「カラー、白黒いずれかでも可とすること。ただし、グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと」「自作、未発表のもので模倣でないこと」でよいか。また、「カラーの場合、何色までとする」など他の条件を付すか。ということに意見はあるか
G 委員	市章を使用している学校が多いが、市内他の学校と統一したほ

	うがよいのか。
事務局	学校のイメージや学校への思いなどを表すものと考えていることから、統一する必要はない。
C 委員	校章は何に使用するのか。 (名札、体育帽という発言あり)
事務局	体育帽はすべての学校ではなく、星宮小も使用していない。
C 委員	名札や体育帽に使うなら、白黒にしたほうがそれを作成するコストも安くなるのでないか。
G 委員	現状、校旗はカラーであるが、名札等は白黒を使用している。
A 委員	校旗が学校のテーマカラーとなっている現状もあると思う。
C 委員	作品について、最終的に色補正はできるのか。
事務局	募集要項等で補正することを示せばよいと考える。
部会長	応募条件については、事務局案とし、募集要項等で色補正することもある旨を示すということでよいか。
G 委員	ほとんどの場合、補正が必要であると考ええる。
B 委員	色補正をするなら※「白黒で使用する場合も考慮し、グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと」の記載はいらないので

	はないか。
事務局	この後、デザインの補正を業者に依頼するか等協議していただきたい。
C 委員	補正するということは明記した方がよい。
主幹	次回、補正についても明記した、募集要項を示したい。
部会長	事務局には、募集要項の作成についてお願いする。 次に、応募方法については、事務局案は指定の応募用紙または A 4 版の用紙に図柄と作品の説明を記入したものを持参、郵送、E メールで教育総務課に提出するか、応募箱に投函するとのこと、また作品は、「手書き」でも「パソコン制作」でもよい、併せて、周知方法は市報、温故創生、ホームページ、ツイッター、フェイスブックであるが、意見はあるか。
部会長	応募方法は、事務局案のとおりとする。 次に、校章が最終決定されるまでの流れ、事務局案の校章決定のスケジュールについて、意見はあるか。特に校章については、児童による投票は必要かとあるがどうか。
A 委員	子供の投票により選定することはいいことである。 学校運営部会の絞り込みのあとに再編成準備委員会で絞り込みがあるが、この学校運営部会で絞り込み、例えば、再編成準備委員会の委員には、投票していただきたい。
G 委員	子供の選んだものが採用されるという理解でよいか。

事務局	基本的にはそのとおりであるが、例えば、商標登録されている場合は変更する可能性もある。
A 委員	投票前にそのようなことがないよう調査してほしい。 また、この部会で 3. 4 案に絞ったもののデザインを補正し、投票させたい。
B 委員	例えば、中央小にちなんだ校章案、また組織票がないよう配慮したい。
G 委員	部会で、どちらかの学校に似たものは省かれ、またどの案になってもいいようなものを絞り込むイメージではないか。
B 委員	そのような共通理解をもっていただければ問題ない。
主幹	必要であれば、どちらの学校の校章、または似たものでないものと条件を付しても良いのではないか。
H 委員	投票で 1 位と 2 位が同率の場合はどうするのか。最終決定は大人がよいではないか。
F 委員	この時点でどれでもよいものに絞り込んでいるから問題ないのではないか。
A 委員	同一なら教育委員に選定してもらえばよい。
H 委員	子供にそこまでお願いするのは酷であると考えた。
主幹	学校名は施設設置者が決定する必要があるが、校章は必須では

	ないため、学校で選んでもらえればよい。学校運営部会、再編成準備委員会ではどれが選ばれてもよいものを絞り込んでいただきたい。万が一、同一の場合は教育委員会などで選定してもよいと思う。
部会長	児童が投票することを考慮し、学校運営部会、再編成準備委員会でどの校章が選ばれてもよいように絞り込みをすることにより、事務局案と同じ方向となる。
	(何点に絞り込むのかという発言あり)
E 委員	最初の絞り込みは似たものをまとめるもの、その後、あきらかに違う候補で投票をしてもらうよう絞り込みを行う作業をイメージする。
部会長	次に、校章決定までのスケジュールについて、意見あるか。
D 委員	令和 2 年 1 1 月下旬に学校運営部会で決定した校章デザイン候補について再編成準備委員会で協議とあるが、それ以降の日程が示されていない。どこまでに決定するものなのか。また、応募が全然なかった場合、どうするか。
主幹	応募状況の経過は報告させていただく。
部会長	校章決定までのスケジュールは事務局案とする。 次に、校章デザインの補正について意見はあるか。
G 委員	データを作成するため、補正は必要である。

A 委員	予算は大丈夫か。
事務局	予算要求を行っていく。
A 委員	経費がかかってもいいのか。
事務局	部会で協議したこの件は、持ち帰り検討する。
F 委員	候補を全部補正するのか。補正の金額は1点10万円なのか。
主幹	児童の投票前に補正したいが、どの程度経費がかかるのかを調べておく。また候補をいくつに絞るのかによってちがうため、この部分は次回以降の協議とさせていただく。
部会長	今日の決定事項を確認する。 校章候補の選定について、1 選定方法は公募とする。2 選定方法は①対象範囲を市内外問わずどなたでも応募可とする。②応募数は1人何点でも応募可能とする。③応募条件は、新しい学校の校章としてふさわしく、明るいイメージのもの、カラー白黒いずれも可、白黒で使用する場合も考慮し、グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと、自作、未発表のもので他の商標や校章の模倣でないもの。④応募方法は、教育総務課まで、持参、郵送、Eメールとするか、または応募箱に投函。⑤校章公募の周知方法は、市報、温故創生、ホームページ、ツイッター、フェイスブックとする。⑥校章が最終決定されるまでの流れ、校章決定までのスケジュールについては事務局案のとおり。⑦補正については、児童の投票の前に行うことを検討する。よろしいか。 (承認)

部会長	他に何かあるか。
A 委員	採用者への賞金等は考えていないのか。
主幹	今のところ考えていない。
F 委員	小中一貫校となるのはいつ頃か。
主幹	未定である。
C 委員	校名の募集要項については、市報掲載もあるため、部会長に確認していただきたい。
	3 次回の会議の日程について 日時：令和 2 年 1 月 8 日（水）午後 6 時 3 0 分 会場：行田市産業文化会館第 2 会議室 4 閉会